

報道関係者 各位

令和7年10月8日(水)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課
賃金課長 佐野 晃
地方賃金指導官 水谷 尚登
電話番号 052(972)0257

愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額等
の周知に係る協力要請
～ 愛知県中小企業団体中央会 山口高広会長に直接要請！～

本年度の愛知県最低賃金については、本年10月18日より、過去最大63円引き上げの時間額1,140円に改正されることとなりました。

このため、愛知労働局では最低賃金の引き上げに向けて、小林洋子^{こばやしようこ}労働局長が自ら直接、愛知県中小企業団体中央会を訪問し、山口会長に対して、下記のとおり協力要請を行うことといたしました。

記

- 1 訪問日時：令和7年10月14日(火)午前10時30分～(予定30分)
- 2 訪問先：愛知県中小企業団体中央会
(名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター16F)
- 3 要請内容

要請文書を労働局長より会長に手交し、愛知県最低賃金改正額・改正時期についての周知等に係る協力を依頼

「賃上げ」支援助成金パッケージ、「賃金引き上げ特設ページ」及び働き方改革推進支援センターについての周知等に係る協力を依頼

【愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額及び「賃上げ」支援助成金
パッケージ周知に係る協力要請の取材要領】

1 日時及び集合場所

(1) 日時：令和7年10月14日(火)午前10時15分(集合時間)

(2) 集合場所：名古屋市中村区名駅4-4-38

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16F

愛知県中小企業団体中央会

JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面徒歩5分

ユニモール地下街5番出口 徒歩2分

別添周辺地図をご参照下さい。なお、同ビルに専用の駐車場はありません。

2 取材スケジュール、取材場所等

・10:35～ 要請開始(取材・撮影開始)

愛知県中小企業団体中央会「役員室(取材場所)」

労働局長からの趣旨説明、会長への要請文書の手交等

・10:45～ 要請終了(取材・撮影終了)して、その後会長と局長の意見交換

・11:00～ 意見交換終了後、報道機関質問対応

3 取材、写真・カメラ撮影等について(注意事項)

取材場所において、協力要請開始から終了(要請文書の手交等を含み、午前10時35分から10分程予定)まで、写真・カメラ撮影可能とし、担当職員が撮影可能・撮影終了の御案内をいたします。

なお、取材場所以外の事務室では通常の業務が行われていますので、業務に支障が生じないように、取材場所・取材可能時間以外の取材・撮影は御遠慮下さい。

また、取材場所及びそこに至る通路以外には立ち入らないで下さい。携帯電話等の機器については、音が出ない設定をお願いします。

4 取材申し込み

取材を希望される方は、令和7年10月10日(金)午後5時00分までに、「取材連絡票」(別紙1)の項目 から までをメールにより連絡願います。

なお、ご不明な点等がございましたら担当までお問い合わせ下さい。

(担当：労働基準部賃金課 賃金課長 佐野 052-972-0257)

【取材連絡票】

愛知労働局長訪問による愛知県最低賃金改正額等の周知に係る協力要請



< 連絡・報告先 >

〒460-8507

名古屋市中区三の丸 2-5-1

愛知労働局 労働基準部 賃金課

メール：chinginka-aichikyoku@mhlw.go.jp

担当：賃金課長 佐野

報道機関名 _____

取材にこられる人数 _____ 人

その他、連絡事項等

ご担当者ご芳名及び連絡先

ご 芳 名 _____

連絡先電話番号 _____

周辺地図



<https://maps.gsi.go.jp/#16/35.170616/136.886086/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>
国土地理院ウェブサイト

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）